

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	79単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/05/a1aa49233127dec5a615f6e0914af87d2394689b.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/43d8c8fab6f007f260f595debef635599c1ed2a1.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	北九州病院 理事長	2021.6.1 ~ 2022.5.31	医療的側面からの看護教育の指南 (相談役)
非常勤	北九州病院 理事	2021.6.1 ~ 2022.5.31	学校経営計画の策定
非常勤	北九州病院 副理事長	2021.6.1 ~ 2022.5.31	学校経営計画の策定 補助
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は下記のとおり作成し、公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業計画(シラバス)の策定 <ul style="list-style-type: none"> 2020年12月 教務会議にて、シラバス作成ガイドラインを参考に、シラバス作成の手引き(案)を作成 2020年12月 教務会議にて、シラバス作成の手引き(案)の承認 2021年1月 専任教員及び講師にシラバス作成の手引きについて、文書及び口頭にて説明の上、作成を依頼 2021年3月 教務会議にて、2021年度授業計画(シラバス)の内容について協議のうえ、承認 ● 授業計画(シラバス)の編成 <p>教務会議により確定したカリキュラムを基に、授業計画書(シラバス)を作成している。</p> <p>教育理念/教育目標、授業科目/単位・時間数、対象学年、受講要件、担当教員氏名/所属/担当者実務経験、授業概要/到達目標、授業計画/回数・時間/内容/方法、授業時間外の学習、テキスト/参考文献、成績評価の方法と基準を記載し、学生が授業科目の内容と到達目標を理解し、主体的に学ぶことができるようしている。</p> ● 授業計画(シラバス)の公表時期 <p>確定した授業計画書(シラバス)は、新年度に学生及び講師に冊子を配付し、授業開始時には、学生に授業計画書(シラバス)の説明をしている。</p> <p>併せて、ホームページに公開している。</p> 	
授業計画書の公表方法	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/curriculum/syllabus.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価及び単位認定については、学則及び履修規程等に基づき、適正に実施している。

- 授業科目に係る成績評価
成績評価は、担当講師ごとの試験成績に、日常の学習状況・学習報告などを考慮して行う。実習評価は、日頃の実習状況及び内容、レポート等を総合して行う。科目ごとの評価方法は、授業計画書(シラバス)に記載した評価方法に基づき行う。100点を満点とし、80点以上を優、79点～70点を良、69点～60点を可、59点以下を不可とする。
- 履修認定
所定の科目を履修し、可以上の者には履修認定をする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価の平均点を算出している。

- 平均点の算出方法
履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、全科目の合計点を平均化し、順位をつけ学生の相対的評価を算出する方法を実施している。
- 算出方法の公表
算出方法をホームページに公開するとともに、学生には授業時に説明をし、認知させている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/d36dae0e59c40b3fdea71cff36d3b4666cd3ba8f.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育理念を基に期待する卒業生像を定め、学則及び履修規程等に基づき、卒業の認定を実施している。

- 卒業の認定に関する方針
 - ①人間を総合的にとらえ、人びとの健康と生活を環境との相互作用の観点から理解できる。
 - ②生命の尊厳と人びとの多様な価値観を尊重し、豊かな人間関係を築くことができる。
 - ③看護実践に必要な基本的知識・技術・態度を身に付け、科学的根拠に基づいた安全な心のこもった看護を提供できる。
 - ④チーム医療における看護師の役割を理解し、他職種と協働できる。
 - ⑤専門職業人であることを自覚し、自ら学び続ける態度を身に付けている。
- 卒業認定
本校に3年以上在学し、学則に定める科目及び単位数を取得した者については、運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。また、欠席日数が3分の1を超える者については、卒業を認めない。卒業に関する方針と学則等に従い、厳格に卒業認定を実施している。
- 卒業認定基準の公表
卒業認定基準をホームページに公開するとともに、学生には説明をし、認知させている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/d36dae0e59c40b3fdea71cff36d3b4666cd3ba8f.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/4ffd314258db667071f1d5ac3f477bc3a9937fcd.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/4ffd314258db667071f1d5ac3f477bc3a9937fcd.pdf
財産目録	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/4ffd314258db667071f1d5ac3f477bc3a9937fcd.pdf
事業報告書	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/001af438ef15bb39bc1bd709ca2ae7de0d5acbb0.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/4ffd314258db667071f1d5ac3f477bc3a9937fcd.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	98単位時間/単位	5.3 単位時間/ 単位	2.2 単位時間/ 単位	2.3 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位	0 単位時間/ 単位
			98単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		152人	0人	13人	78人	91人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 授業計画書（シラバス）は下記のとおり作成し、新年度に公表している。 ● 授業計画（シラバス）の策定 2020年12月 教務会議にて、シラバス作成ガイドラインを参考に、シラバス作成の手引き（案）を作成 2020年12月 教務会議にて、シラバス作成の手引き（案）の承認

2021年 1月 専任教員及び講師にシラバス作成の手引きについて、文書及び口頭にて説明の上、作成を依頼

2021年 3月 教務会議にて、2021年度授業計画（シラバス）の内容について協議のうえ、承認

- 授業計画（シラバス）の編成
教務会議により確定したカリキュラムを基に、授業計画書（シラバス）を作成している。
教育理念／教育目標、授業科目／単位・時間数、対象学年、受講要件、担当教員氏名／所属／担当者実務経験、授業概要／到達目標、授業計画／回数・時間／内容／方法、授業時間外の学習、テキスト／参考文献、成績評価の方法と基準を記載し、学生が授業科目の内容と到達目標を理解し、主体的に学ぶことができるようしている。
- 授業方法及び内容
授業計画（シラバス）を基に、90分を2時間と換算し、1回の授業として講義及び演習で構成している。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価及び単位認定については、学則及び履修規程等に基づき、適正に実施している。

- 授業科目に係る成績評価
成績評価は、担当講師ごとの試験成績に、日常の学習状況・学習報告などを考慮して行う。実習評価は、日頃の実習状況及び内容、レポート等を総合して行う。科目ごとの評価方法は、授業計画書（シラバス）に記載した評価方法に基づき行う。100点を満点とし、80点以上を優、79点～70点を良、69点～60点を可、59点以下を不可とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

教育理念を基に期待する卒業生像を定め、学則及び履修規程等に基づき、適正に認定を実施している。

- 卒業の認定に関する方針
 - ①人間を総合的にとらえ、人びとの健康と生活を環境との相互作用の観点から理解できる。
 - ②生命の尊厳と人びとの多様な価値観を尊重し、豊かな人間関係を築くことができる。
 - ③看護実践に必要な基本的知識・技術・態度を身に付け、科学的根拠に基づいた安全な心のこもった看護を提供できる。
 - ④チーム医療における看護師の役割を理解し、他職種と協働できる。
 - ⑤専門職業人であることを自覚し、自ら学び続ける態度を身に付けている。

- **卒業認定**
本校に3年以上在学し、学則に定める科目及び単位数を取得した者については、運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。また、欠席日数が3分の1を超える者については、卒業を認めない。卒業に関する方針と学則等に従い、厳格に卒業認定を実施している。
- **進級認定**
各科目単位認定試験は、授業時間の3分の2以上の出席をしなければ受験できず、科目の履修に当たっては、各年次配当の順序に従い単位を認定されなければならない。追試験・再試験は1回限りとし、進級判定会議において厳格に認定される。
- **卒業認定基準の公表**
卒業認定基準をホームページに公開するとともに、学生には説明をし、認知させている。

学修支援等

(概要)

- **クラス担任制・小集団制**
各クラスに2名の担任を配置し、学生の出席状況・学修支援・成績管理等を行っている。小集団は、ひとりの教員が少人数の学生を受け持ち、個性に応じた学習・生活指導・精神的支援を行っている。
- **個別面談**
年に2～3回、学年担当による個別面談を行い、学生の学習状況・生活状況の把握と個別の状況に応じた支援を行っている。また、欠席の多い学生や成績低迷者については、保護者との連絡を図り、個別面談を実施している。長期の欠席がないように努め、学力向上できるよう支援をしている。
- **国家試験対策**
国家試験対策係を定め、国家試験に対する学修支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
47人 (100%)	3人 (6.4%)	43人 (91.5%)	1人 (2.1%)
(主な就職、業界等) 看護師として200～300床以上の病院に就職 (令和2年度卒業生) 北九州総合病院・北九州病院グループ病院（慢性期、回復期病院）・北九州市立医療センター他			
(就職指導内容) 就職ガイダンスの実施 個別面談による就職相談、就職面接の練習、応募書類の書き方指導等			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 看護師国家試験
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
156 人	7 人	4.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 毎朝、学生の状況を確認し、出席状況・健康状況等の情報を全教職員にて共有 学年担当教員やスクールカウンセラーによる個別面談を実施 学業不振者への個別指導を実施 保護者への連絡・面接を実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	300,000 円	300,000 円	530,000 円	実験実習費・設備維持費・制服・実習服・教材費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/c985526c7945c4296ff453ad52227091f26b17d7.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針 保護者や地域住民等の学校関係者等により構成された者が、西日本看護専門学校の自己点検・自己評価結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・保護者・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて、相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とする。 ● 評価項目 <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念・目標 2. 学校運営 3. 教育活動 4. 学修成果 5. 学生支援 6. 教育環境 7. 学生の受け入れ募集 8. 財務 9. 法令等の遵守 10. 社会貢献・地域貢献 ● 評価委員の構成 構成する委員は5名以上とし、保護者・卒業生・地域住民・企業関係者・高等学校関係者・教育に関する有識者で構成する。 ● 評価結果の活用方法 5月に開催される学校関係者評価委員会において、自己評価結果の説明を行い、評価委員からの意見や助言を求めている。 評価委員からの意見を重点項目、評価項目ごとに整理し、6～7月の運営会議にて評価結果を報告し、8月以降、教育活動・学校運営の具体的な改善方法、次年度の

重点目標・計画を策定し実施する。実施責任者は学校長であり、健全な学校運営と今後の教育水準の向上に努めていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
北九州総合病院 看護部長	令和元年8月30日～令和4年3月31日	企業関係者
福岡県立京都高等学校 校長	令和元年8月30日～令和4年3月31日	高等学校関係者
看護学科 卒業生	令和元年8月30日～令和4年3月31日	卒業生
看護学科 保護者	令和元年8月30日～令和4年3月31日	保護者
湯川校区 元教員	令和元年8月30日～令和4年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2021/06/c20873e3af8342b310a31085127d3a9dfc8389e4.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.kitakyu-hp.or.jp/nishikan/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	15人	14人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	11人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				14人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下)	0 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0 人	人	人
計	0 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0 人	人	人
G P A等が下位4分の1	0 人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	0 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。